

事業を承継するおのみちバス株式会社に対し、土地及び建物等無償で貸し付けるもの。
財産の無償譲渡について
自動車運送事業の廃止に伴い、その事業を承継するおのみちバス株式会社

に対し、車両その他物品を無償譲渡するもの。
人事議案
固定資産評価審査委員会の委員の選任
島本 誠三さん(新浜一丁目)
人権擁護委員の候補者の推薦

竹井 淳さん(瀬戸田町)
議員提出議案
尾道市議会委員会条例
尾道市部設置の一部改正並びに自動車運送事業の廃止に伴い、常任委員会の所管を改めるもの。

総体質問(主な内容)

新市建設計画について

Q 新市建設計画の未実施事業、平成20年度と今後の実施予定はどうなっているのか。

A 新市建設計画は合併前の各自治体が要望された事業のうち、新市の一体的かつ均衡ある発展に資する代表的な事業として協議がなされたもので計画期間は10年間となっているが、事業ごとに具体的実施年度が決定されているものではない。事業実施については、その熟度、有効性、緊急性及び財政状況などを総合的に勘案しながら優先順位の高いものから順次事業着手をしている。平成20年度から調査を開始するものも含めて着手するハード事業は「向浜市営住宅建設事業」、「いきいきサロン高根建設事業」など9件を予定しており、平成20年度当初予算時点でハード事業133件のうち6割程度の着手率を見込んでいる。なお、着手したもののうち、平成19年度までに完了あるいは完了予定の事業は、いきいきサロン田熊建設事業など12件である。

農業施策について

Q 本市の総合計画では、「農林漁業が活性化し、次の担い手が育っている」を施策の目標としているが、今後農業・漁業従事者が増加すると見込んでいるか。また、検討している政策はあるか。

A 総合計画において「農林漁業が活性化し、次の担い手が育っている」を施策目標に掲げ、生産基盤の整備、経営基盤の安定、集落、生活環境の保全について支援を行い、意欲ある担い手の育成に努めていくこととしている。また、団塊の世代の定年退職者や他産業からの就農希望者に対して県やJAと連携して農業体験や農業塾などの就農支援を行う。漁業については、経営基盤の強化を図り、とる漁業から育てる漁業への環境整備を推進する。これらを合わせ、おのみちスローフードまちづくり事業の実施により、目標達成に努め、農業、漁業に従事されている方々に元気を取り戻していただきたいと考えている。

Q 食の安全を考える中で、尾道ブランドの農産物へのトレーサビリティ制度(履歴追跡制度)を導入してはどうか。

A 食の安全は農林水産物の生産から消費に至るまでのプロセスが安全・安心であり、消費者の信頼を得ることが基本と考えている。現在JAが取り組んでいる栽培履歴の記帳制度により、消費者に対して安全な尾道産農産物が提供されてい

るものと考えている。トレーサビリティ制度の導入については、県やJAと連携を図り、安心ブランド産品であるとアピールできるよう研究していきたい。

教育行政について

Q 機構改革によって教育委員会が10課へと市行政機関最大の部署となることに対して、また、芸術・文化行政を所管することの決意を聞きたい。

A 教育委員会は、御指摘のとおりこれまでの5課体制から10課体制へと大きく変わるが、教育行政として総合計画に掲げた「人が輝くまち」、「活力あふれ感性息づく芸術文化のまち」の実現を目指して誠意を持って取り組んでいきたい。芸術・文化行政を所管することについては、教育委員会はこれまで芸術文化を所管してきた経緯もあり、その経験を生かすとともに新たな決意を持って芸術文化の発展に努めていきたい。

Q 「さくらプラン2」での半田教育長の独自色はどのように反映されているのか。

A 昨年2月の就任以来、さくらプランの最終年度の取り組みを進めてきた。各方面からこの1年間の取り組みの評価をいただく中で、さらに市民、保護者の皆様から信頼される教育を創造しなければならぬと感じている。そこで、これまでのさくらプランを継承、発展させ、学校文化として定着させることを基本的な考え方として次期さくらプランを策定した。その中でも、特に重点として位置づけている取り組みは教師の授業力の向上、生徒指導の充実、学校の教育研究力の向上である。さらに、旧2市3町の子どもたちの心に一体感を持たせるための取り組みや夢と志につながる感動体験を与えることができる取り組みなど、さらに充実していきたい。次期プランにおいてもこれまでと同様、ふるさと尾道を愛し、夢と志を抱く子どもたちの育成を目指していきたい。



さくらプラン2表紙

組織の再編計画は、合併地域の市民サービスの低下を招くのではないか。

Q 健康推進で因島、向島、瀬戸田の各支所における健康推進部門を健康推進課に集約することについては、これまでのような緊密な連携ときめ細かいサービスができなくなるのではないか。

A 今まで各支所に分散していた保健師を統合し、柔軟に対応できる組織に再編

するものである。これは市全体の施策につながる活動体制を構築するためのものであり今後も住民、関係団体と緊密な連携を図るとともに、保健活動の機能を強化し、住民サービスの充実に努めていく。また、現状と計画によるサービス提供の見直しについては、本市も少子・高齢化が急速に進展する中で、生活習慣病対策など健康課題も多様化かつ複雑化している。また、各地域においてそれぞれの地域の特性を生かした取り組み、住民サービスも実施してきた。さらに、平成20年度からの特定健診、特定保健指導の実施など保健事業をめぐる状況は大きく変わってきている。そうした中で生じる課題を統一した方針のもと、保健師を統合し、全員で対応することにより住民サービスを維持していきたいと考えている。



特定健康診査

産科、小児科の医師不足について

Q みつぎ総合病院は、今年4月から産婦人科において分娩業務ができないので別の病院を探さねばならないとの相談を受けた。今後どのように対処されるのか。また、産婦人科と役割分担しながら、助産師が産前産後のケアや分娩介助に当たる助産師外来や院内助産所の取り組みも考えられるが、みつぎ総合病院、市民病院での助産師と医師の連携、チームワークはどのようになっているか。

A みつぎ総合病院での分娩の取り扱いについては、分娩可能な医療機関を紹介するなど、安心していただけるよう努めている。今後、一般公募など医師の確保に努めるとともに、助産師が分娩を担当する助産科を検討するなど、早期に受け入れが可能となるよう取り組みを進めていく。妊娠、出産での医師と助産師の連携等については、助産師は主に乳房ケアや体重管理等の妊婦の生活面や精神面のフォローを担当し、健診等の医学的管理にかかわるものは医師が担当して経過管理をしている。分娩時には、医師、助産師が一体で安全な分娩に当たっている。

Q 妊産婦検診助成を拡大するつもりはないか。

A 来年度から現行の2回を5回に増やすことと併せて、子宮頸がん検査につ

いても1回行うこととしている。高齢出産における女性については、35歳以上の妊婦に超音波検査を1回行うこととしている。また、助産所など病院の連携については、市内に分娩を取り扱っている助産所はなく、出産に向けた連携はなされていないのが実態である。妊婦の経過について相談があれば助言をするなど、出産に向けた支援をしていきたいと考えている。

総合計画の具体化について

Q 高潮対策、急傾斜崩落防止など県との連携や、高規格救急車や消防自動車が進出できない市道の改善など、今後の計画はどのようになっているか。

A 本市は海岸と急傾斜地に挟まれ、高潮や土砂災害の被害を受けやすい地形をしている。こうした中、危機管理体制の強化を図るとともに、海岸や急傾斜地の防災の向上のため、向島中富浜ポンプ場などの施設を整備している。高潮対策では、因島の重井海岸や百島の福田海岸の護岸整備を実施している。急傾斜地崩壊防止対策では、危険度を数値化するなど優先順位を明確にしなが、県と市でそれぞれ施行している。また、市道については緊急車両が通行できるよう引き続き改良を実施していく。各消防施設については、地域の状況を考慮した整備計画を策定し、順次整備している。今後も引き続き施設の充実強化を図っていく。

Q 切れない子どもを育てるために、自然に触れ合う体験学習の機会を多く作ることなどが必要ではないか。

A 子どもたちがふるさとへの愛着や思いやり、忍耐力を身につけるためには、自然や社会に接する機会を多くつくることが必要である。こうした目的を達成するために、次期さくらプランにおいて、海や山で体験学習を行うふるさと体験活動の推進や、小・中学校フォトコンテストなどの尾道まちづくり子ども参画事業といった新たな施策を実施することとしている。今後とも子どもたちが心豊かに育ち、学び高め合うことができるよう、学校、家庭、地域での多様な体験活動の充実を図っていききたいと考えている。

予算特別委員会(質問項目)

一般会計 / 特別会計 / 企業会計各補正予算

補正予算全般

議案集の補正予算事項別明細書の説明欄の記述方法

一般会計

市債関係で、市債の主な減額要因と財政健全化に対する市の姿勢、公的資金借換債の内容と効果額、手数料関係で、映画資料館・美術館・文学の館の利用者減少の要因と対策、歳出の審査においては、総務管理費関係で、(仮称)尾道市民センターむかいしま建設工事の工事請負費が当初予算から大幅に減額となった要因と

工事着工が遅れたことに伴う市の検査体制の徹底強化、並びに市が許可した下請け業者の保護策、社会福祉費関係で、障害者自立支援推進補助金の内容と増額補正がこの時期となった理由、児童福祉費関係で、乳幼児等医療費扶助費の主な減額要因、農林業費関係で、農免農道事業県工事追加補正の要因と事業概要等、農地・水・農村環境保全事業負担金の減額要因、商工費関係で、工場等設置奨励金補助の減額要因と今後の見通しについて各特別会計

国民健康保険事業特別会計において、国庫支出金減額の要因、保険給付費と国庫支出金との関係、介護保険事業特別会計において、保険給付費と国庫支出金との関係、居宅介護サービス給付費増額の要因と施設介護サービス給付費減額の要因、地域密着型介護サービスの概要と各施設の整備状況、並びに整備計画の遅れと今後の対応について

各企業会計

水道事業会計において、今回の補正の主な要因である百島海底導水管破損事故に対する防止策について

平成20年度当初予算案及び関連議案、議案第74号に対する修正案

予算全般

Q 財政事情等による新市建設計画事業に大幅な変更が生じる場合には執行部だけで決めず、地域出身の議員に相談してはどうか。

A 新市建設計画事業実施については、議員や住民の声を施策に反映させていきたい。また、議会の議決を必要とする予算案の中で示したい。

一般会計歳入

Q 市民税については、景気動向調査によるとマイナス要因が大きいが、どの程度考慮し、予算計上したのか。

A 原油等の高騰など不確定要素は多いが、納税額の大きい市内70社のアンケート結果を基に予算計上した。

Q 法人市民税は減税措置が据え置かれているが中小零細企業には影響がないのだから減税措置の廃止を国に要望してはどうか。

A 法人市民税の減額は国際競争力をつけるための必要性も謳われており、グローバルな判断が必要であり、市としては難しい面もある。

Q 地方再生対策費交付の保証は確信しているのか。

A 財源となる地方法人特別税、地方法人特別譲与税が10月から実施されるが、当面、国は臨時財政対策債3,700億円を都道府県へ割り当てることとしており、交付されるものと考えている。

Q 市債関係で、市債発行は道路や箱物建設がほとんどだが、新設改良を控えなければ市債の抑制につながらないのではないか。各地域から要望のある維持修繕にこそ手厚く予算配分すべきではないか。

A 市債残高の抑制に主眼を置いて、適

正に行っていきたい。また、尾道市総合交通体系調査により交通体系を見直し、建設する道路の優先順位をつけていきたい。

一般会計歳出

Q 機構改革により瀬戸田支所の柑橘振興係がなくなるが、今後瀬戸田の柑橘をどのようにPRしていくのか。

A 瀬戸田の柑橘は農家、関係機関の努力でブランドが確立されてきた。今後は支所だけでなく尾道市全体の地域ブランドとして振興していきたい。



瀬戸田柑橘畑

Q 旧世界遺産推進課からどの部門がまちづくり推進課に移るのか。

A 歴史的建造物及び町並み調査、町並み形成事業が移行される。また、文化財関係の事業は教育委員会へ移る。

Q 罰則を定めた景観条例を持つ尾道市として景観保全という観点から橋の架橋問題に助言としてはどうか。

A 他の自治体の政策に対するコメントは差し控えたい。

Q 地域公共交通会議の目的等について聞きたい。

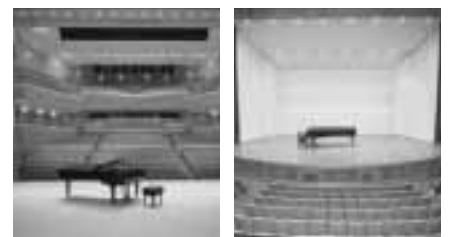
A 生活交通再編計画策定のための会議である。構成委員は、市行政のほか公安委員会、交通事業者、住民などを予定している。

Q 市民提案事業の内容について聞きたい。

A まちづくりや市民の利益につながる広域的な事業について団体や企業などからまちづくりの提案を受け、費用の2分の1を限度として補助金を支給するものである。

Q しまなみ交流館とベル・カントホールで自主事業を実施しているが、今後(仮称)尾道市民センターむかいしまや公会堂へも広げ、4館が連携し、運営をしてはどうか。

A 各館ができた経緯、施設内容等を考慮し、現状では、(仮称)尾道市民センターむかいしまと公会堂は貸館として運営し、しまなみ交流館とベル・カントホールで連携し、自主事業を行っていきたい。



しまなみ交流館とベル・カントホール内部

Q 事務事業総点検業務の目的と行財政改革大綱の職員削減目標との整合性はどうか。